

お知らせ

町より

行政

行政相談

行政サービスについてのご相談、お悩み、お困りのことはありませんか。相談は無料です。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

◆日時 6月19日(金) 10時～15時

◆場所

健康センター健康相談室

◆担当者 行政相談委員

松田幹男 ☎62・3024

田口英輔 ☎62・3263

問 総務課 行政係 ☎52・7111

町民環境

不法投棄は禁止されています

廃棄物の処理及び清掃に関する法律では「何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない」と規定され、廃棄物の投棄は禁止されています。また、これに違反する行為を行った場合は、法で厳しい罰則を設けてあり、その対象となります。

しかし、今でも不法投棄は行われており、後を絶ちません。不法投棄があった場合は、警察が調べ投棄者を探しますが、投棄者が

が判明しなかった場合は、土地の所有者または土地の管理者が回収処分をすることとなりますので、投棄現場を目撃されたときは、氷川警察署または役場町民環境課までご連絡ください。

問 氷川警察署
☎62・4110
町民環境課 町民環境係
☎52・5851(直通)

合併処理浄化槽の設置

現在、全国で下水道の整備が進んでおり、氷川町も平成29年度に整備が完了する予定です。

下水道整備計画の区域外の人は、引き続き浄化槽により生活排水の処理をすることになります。

【浄化槽の種類】

①合併処理浄化槽
家庭から出る生活排水の全て(台所、風呂、洗濯、トイレなど)の汚水を浄化し、川へ排水します。

②単独処理浄化槽

トイレの汚水だけを浄化し、それ以外の汚水は処理せず川へ排水します。

③くみ取り槽
升などに溜めて処理業者へくみ取りを依頼することで処理します。

【浄化槽設置の補助】

町では合併処理浄化槽の設置推進のため、補助事業を行っています。

補助要件など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

◆補助対象

①新規設置
②くみ取り槽または単独処理浄化槽からの切り替え

※新設は合併処理浄化槽のみです。
※合併処理浄化槽からの交換は補助対象外です。
※下水道整備計画地域内への補助はありません。

◆補助額

①5人槽 39万6千円
②7人槽 51万円
③10人槽 65万7千円
(うち上乗せ補助額9万6千円)

※上乗せ補助は、下水道整備計画地域以外の地域のみとなります。

問 町民環境課 町民環境係
☎52・5851(直通)

福祉

金婚・ダイヤモンド婚夫婦表彰

本年度、金婚に該当されるご夫婦に対し、熊本日日新聞社から表彰されます。また、ダイヤモンド婚に該当されるご夫婦は町から表彰します。

該当される人は、次によりお申

込みください。

◆金婚該当者

(熊本日日新聞社から表彰)
昭和40年1月1日から12月31日までに結婚されたご夫婦

◆ダイヤモンド婚該当者

(氷川町から表彰)

昭和30年1月1日から12月31日までに結婚されたご夫婦

◆申込期限 7月17日(金)

◆お申し込み・お問い合わせ先

健康福祉課福祉係
☎52・5852(直通)
宮原振興局総務振興課
☎62・2311

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第十回特別弔慰金)を支給します。

◆支給対象者

平成27年4月1日(基準日)において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金など」を受ける人(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、次の順位による先順位のご遺族お一人に支給します。

◆支給順位

戦没者などの死亡当時のご遺族であって、次の順位で支給します。
①平成27年4月1日までに戦傷病

社会体育

「体力テスト」測定会

毎日運動をされている人はもちろん、運動不足と思われる人は運動を始めるきっかけづくりに、体力測定を受けてみませんか。

文部科学省の「新体力テスト実施要項(20歳～64歳・65歳～79歳)」に基づき、スポーツ推進委員が測定します。また、体脂肪が多い部位などを一目で分かりやすく見ることが出来る体成分分析(インボディ)検査も行います。

◆日時 6月12日(金) 19時30分

◆場所 竜北体育センター

【測定内容】

◆20歳～64歳
握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・20mシャトルラン・立ち幅跳び

◆65歳～79歳

握力・上体起こし・長座体前屈・開眼片足立ち・10m障害物歩行・6分間歩行

◆その他

運動のできる服装 体育館シューズ、タオル、飲み物などをご持参ください。

問 氷川町教育委員会生涯学習課

☎52・5860(直通)

町より

行政

行政相談

行政サービスについてのご相談、お悩み、お困りのことはありませんか。相談は無料です。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

◆日時 6月19日(金) 10時～15時

◆場所

健康センター健康相談室

◆担当者 行政相談委員

松田幹男 ☎62・3024

田口英輔 ☎62・3263

問 総務課 行政係 ☎52・7111

町民環境

不法投棄は禁止されています

法律では「何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない」と規定され、廃棄物の投棄は禁止されています。また、これに違反する行為を行った場合は、法で厳しい罰則を設けてあり、その対象となります。

しかし、今でも不法投棄は行われており、後を絶ちません。不法投棄があった場合は、警察が調べ投棄者を探しますが、投棄者が

者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者などの子

③戦没者などの②以外の人(父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順位で支給)

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④①から③以外の戦没者などの三親等内の親族(おい、めいなど)

※戦没者などの死亡時まで引き続き一年以上の生計関係を有していた人に限ります。

◆支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

◆請求期間

平成27年4月1日から平成30年4月2日まで(請求期間を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください)。

◆請求・お問い合わせ先

健康福祉課 福祉係
☎52・5852(直通)

管理

氷川町戸建木造住宅耐震診断事業補助金

戸建木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、氷川町建築耐震改修促進計画などに基

き、氷川町戸建木造住宅耐震診断事業を行う人に対して補助金の交付を行います。

◆補助対象となる住宅

次の各号のいずれにも該当する住宅

①氷川町内に所在する戸建木造住宅で、現に居住しているもの

②在来軸組構法によって建築された地上階数が2以下のもの

③昭和56年5月31日以前に着工したもの

④昭和56年6月1日以降に増築した部分の床面積が延べ床面積の2分の1以下のもの

⑤過去に本要綱に基づく補助金の交付を受けていないもの

※熊本県が実施している熊本県民間住宅耐震対策事業により耐震診断を受けた結果、耐震性があると判断された住宅は補助対象外です。

◆募集期間

6月2日(火)～9月30日(木)

平成27年度予算枠(5戸程度)に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

◆補助額

費用の3分の2以内(補助上限額は8万円)

※診断の必要性から壁の一部を剥ぎ取った場合の復旧などの費用については、自己負担となります。

問 建設下水道課管理係

☎52・5856(直通)

建設下水道課管理係

☎52・5856(直通)

建設下水道課管理係

☎52・5856(直通)

建設下水道課管理係

☎52・5856(直通)

建設下水道課管理係

☎52・5856(直通)

建設下水道課管理係

☎52・5856(直通)

建設下水道課管理係

☎52・5856(直通)